

国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出の変更届出書  
国税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存等の変更の届出書

変更

令和 5 年 5 月 31 日  麴町 税務署長 殿 (所轄外税務署長)  税務署長 殿 (規則第 5 条第 4 項において準用する規則第 2 条第 10 項の規定を適用して提出する理由)		(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は主たる事務所の所在地		チヨダク カスミガセキ 3-1-1 ----- 千代田区霞が関 3-1-1 (電話番号 03-XXXX-XXXX)				
		(フリガナ) 名称 (屋号)		カスミショウジ カブシキガイシャ ----- 霞商事 株式会社				
		法人番号		1   2   3   4   5   6   7   8   9   1   2   3   4				
		(フリガナ) 氏名 (法人の場合) 代表者氏名		コクゼイ タロウ ----- 国税 太郎				
		(フリガナ) 代表者住所 (法人の場合)		チヨダクオオテマチ△-△-△ ----- 千代田区大手町△-△-△ (電話番号 03-YYYY-YYYY)				
次の事項を変更することとしたので、 <input checked="" type="checkbox"/> 規則第 5 条第 3 項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 旧法第 7 条第 2 項								
《注意事項》 規則第 5 条第 3 項の規定により届け出る場合は、項目 1 について記載は必要ありません。								
1 変更しようとする事項に係る国税関係帳簿書類の種類等								
帳簿書類の種類 根拠税法 名称等		変更しようとする日 (当初の承認を受けた年月日等)		保 存 方 法		納税地等 (上段) 保存場所 (下段)		
この欄は記載不要です								
2 変更しようとする事項及び変更の内容								
変 更 事 項		変 更 の 内 容						
国税関係帳簿の追加		(例) 新たに取引先台帳を作成することとなったため、届け出ます。						
システムの追加		(例) 取引先台帳は(株)■■■■社製のGGGGシステムで作成します。 「特例の適用を受ける旨の届出書を提出した年月日：令和 4 年 4 月 1 日」						
3 その他参考となる事項								
・この届出書に係る担当部署：経理部経理課、電話番号 03-XXXX-XXXX 「システム変更の場合に、旧法第 4 条第 3 項の規定により保存している電磁的記録を変更後のシステムに移行することの可否」(□可・□否)								
税 理 士 署 名								
※ 税務署 処理欄	同時提出届出書			回 付 先		整理簿		
	個人(消費)・資産・資料・法人(消費)・源泉 諸税・酒( )			管理 運営 ⇨		個人・資産・資料・法人・源泉 諸税・酒・局( )		
	通信日付印		確認		入力年月日		入力担当者	
	年 月 日		年 月 日		番号確認		(摘要)	

国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出の変更届出書  
国税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存等の変更の届出書

変更

税務署受付印

		※整理番号												
令和 5 年 5 月 31 日  麴町 税務署長 殿 (所轄外税務署長)  税務署長 殿 (規則第 5 条第 4 項において準用する規則第 2 条第 10 項の規定を適用して提出する理由)	(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は主たる事務所の所在地	チヨダク カスミガセキ 3-1-1 ----- 千代田区霞が関 3-1-1 (電話番号 03-XXXX-XXXX)												
	(フリガナ) 名称 (屋号)	カスミショウジ カブシキガイシャ ----- 霞商事 株式会社												
	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4
	(フリガナ) 氏名 (法人の場合) 代表者氏名	コクゼイ タロウ ----- 国税 太郎												
	(フリガナ) 代表者住所 (法人の場合)	チヨダクオオテマチ△-△-△ ----- 千代田区大手町△-△-△ (電話番号 03-YYYY-YYYY)												
次の事項を変更することとしたので、 <input type="checkbox"/> 規則第 5 条第 3 項の規定により届け出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法第 7 条第 2 項の規定により届け出ます。 《注意事項》 規則第 5 条第 3 項の規定により届け出る場合は、項目 1 について記載は必要ありません。														
1 変更しようとする事項に係る国税関係帳簿書類の種類等														
帳簿書類の種類		変更しようとする日 (当初の承認を受けた年月日等)		保 存 方 法				納税地等 (上段) 保存場所 (下段)						
根拠税法	名称等	5 年 7 月 1 日 (28 年 6 月 30 日)		<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> COM <input type="checkbox"/> スキャナ				千代田区霞が関 3-1-1 ----- 同上						
法人税法	請求書 (控)	年 月 日 年 月 日		<input type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> COM <input type="checkbox"/> スキャナ				----- -----						
(注) 「当初の承認を受けた年月日」 は、原則として「備付け開始日」 の前日になります。		年 月 日 年 月 日		<input type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> COM <input type="checkbox"/> スキャナ				----- -----						
2 変更しようとする事項及び変更の内容														
変 更 事 項		変 更 の 内 容												
プログラムの変更		(例) 変更前は、委託開発したプログラムを使用して電磁的記録を作成していたが、 今回、(株)■■■■社製の GGGG システムへ変更することとなった。 「特例の適用を受ける旨の届出書を提出した年月日： 年 月 日」												
3 その他参考となる事項														
変更前のシステムは並行稼働しているので、変更前の方法でデータを確認できます。変更後のシステム概要図、製品概要書、 操作説明書の写しを添付いたします。この届出書に係る担当部署：経理部経理課、電話番号 03-XXXX-XXXX 「システム変更の場合に、旧法第 4 条第 3 項の規定により保存している電磁的記録を変更後のシステムに移行することの可否」( <input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 否)														
税 理 士 署 名		システム変更を行った場合、変更後のシステムが電帳法の要件を満たしているか確認できる資料を添付してください。												
※ 税務署 処理欄	同時提出届出書						回							
	個人 (消費) ・ 資産 ・ 資料 ・ 法人 (消費) ・ 源泉 諸税 ・ 酒 ( )						管理 運営		個人 ・ 資産 ・ 資料 ・ 法人 ・ 源泉 諸税 ・ 酒 ・ 局 ( )					
	通信日付印		確認		入力年月日		入力担当者		番号確認		(摘要)			
	年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日			